

**Japanese-Chinese-Korean Cooperative  
Joint Research Collaboration Program on  
“Energy Saving”  
“Disaster Prevention” “Water Cycle”  
The 3rd Call for Proposals to be submitted by May 8, 2012**

**I. General Description**

**I-1. New Scheme for Joint Funding of Chinese-Korean-Japanese Research Cooperation**

Based on the MOU, Japan Science and Technology Agency (hereinafter referred to as “JST”), Chinese Department of International Cooperation of the Ministry of Science and Technology (hereinafter referred to as “DOIC”) and National Research Foundation of Korea (hereinafter referred to as “NRF”) have agreed to establish a new scheme for joint funding of Chinese – Korean - Japanese cooperative activities. After consultation among the Parties, **“Energy Saving, Disaster Prevention and Water Cycle”** have been selected as the field of research for Joint Research Collaboration Program (hereinafter referred to as “JRCP”).

**I-2. Aim of JRCP and Research Field**

The aim of JRCP is to strengthen collaboration among Chinese, Korean and Japanese researchers within the field of “Energy Saving, Disaster Prevention and Water Cycle” to enable them to forge long-term collaborations, leading to world-class scientific results and innovative technologies.

“Energy Saving, Disaster Prevention and Water Cycle” is developing rapidly and is considered an area of strategic importance by the Parties.

**I-3. Prospective Applicants**

The Parties will invite Chinese, Korean and Japanese researchers to submit proposals for cooperative research projects in the research area described above. All applicants must fulfil national eligibility rules for research grant application. An important criterion of the proposed collaboration is that it should build on and reinforce on-going research activities in each group and

significantly add value to these. Researchers from industry may participate in the joint collaboration.

#### I-4. Financial Support

The Parties plan to support cooperative activities including sending and inviting researchers to the counterpart countries. In principle, DOIC will support expenses for Chinese researchers, NRF will support expenses for Korean researchers and JST will support expenses for Japanese researchers.

## **II. Support by DOIC/NRF/JST**

It is anticipated that about three (3) trilateral projects will be funded per call, depending on the number of proposals submitted.

### **II-1. DOIC**

#### **II-1.1. Budget for Cooperative Research Projects**

The budget for a project may differ each year, depending on the content of activities, but the total budget for the Chinese researcher over a full 3-year period (i.e. 36 months) should not exceed one (1) million RMB in principle.

According to the budgetary limitations for this program, the amounts will be adjusted each year.

Expenses for facilities and equipment may be requested, in principle, only for the first fiscal year.

#### **II-1.2. Cooperative Research Period**

The duration of a cooperative research project will be three years (36 months) in total from the start date.

#### **II-1.3. Details of Support**

This program is designed to support cooperation with Korean and Japanese counterparts for a Chinese researcher, such as expenses for travel and/or conducting seminars/symposia, with the precondition that the main research infrastructure essential to conducting the research project is already secured by each research group.

#### **II-1.4. Funded Expenses**

Funding provided within this call is intended to enhance the capacity of the applicants to collaborate. Funding will therefore be provided mainly in support of collaborative activities and may include some of the local research that is necessary for the collaboration.

Funded expenses include costs for research activities as well as research exchanges. All budget items must conform to the rules and regulations issued by the Ministry of Finance and/or the Ministry of Science and Technology of China.

#### II-1.5. Contract between Applicant and DOIC

Sufficient consultations should be made among Chinese research organization and its counterparts from Japan and Korea to get a consensus in the ownership of any IPRs, in any form, arising from the joint research supported by JRCP.

Support will be implemented according to a contract for commissioned research entered between DOIC and a university, research institute, or enterprise (hereinafter referred to as the “institution”). During its implementation, the project should be managed according to the relative rules and regulations issued by MOST or DOIC. Sufficient and effective protection should be provided, in accordance with respective domestic laws and the international conventions which their countries have acceded to and ratified, for the IPRs derived from the scientific and technological achievements of the joint R&D activities conducted under JRCP.

#### II-2. NRF

##### II-2.1. Budget for Cooperative Research Projects

The budget for a project may differ each year, depending on the content of activities, but the annual budget for the Korean researcher shall be approximately 50 million KRW in principle.

Due to budget limitations of this program, the amounts can be adjusted each year.

##### II-2.2. Cooperative Research Period

The duration of a cooperative research project will be three years (36 months) in total from the start date.

##### II-2.3. Details of Support

This program is designed to support cooperative research activities with Chinese and Japanese counterparts for a Korean researcher, such as expenses for travel and/or conducting seminars/symposia, with the precondition that the main research infrastructure essential to conducting the research project is already secured by each research group.

#### II-2.4. Funded expenses

Funding provided within this call is intended to enhance the capacity of the applicants to collaborate. Funding will therefore be provided mainly in support of collaborative activities and may include some of the local research that is necessary for the collaboration.

Funded expenses include costs for research activities as well as research exchanges.

The principal cost categories include labor costs for staff members and direct costs such as equipment, travel and consumables. All budget items must conform to the “R&D Program Regulation” of the Korean government.

#### II-2.5. Contract between Applicant and NRF

Support will be implemented according to a contract concluded between NRF and a university or research institute, etc. (hereinafter referred to as the “institution”).

The contract will be renewed each year over the cooperative research period. Since the contract is agreed on condition that all administrative procedures related to this project are handled within the institution, the research leader should consult with the department in charge at his/her institution.

### II-3. JST

#### II-3.1. Budget for Cooperative Research Projects

The budget for a project may differ each year, depending on the content of activities, but the total budget for the Japanese researcher over a full 3-year period (i.e. 36 months) should not exceed 19.5 million yen in principle. (For example, a proposal may envisage a budget of 5.5 million yen for the first year, 8 million yen for the second year and 6 million yen for the final year.)

According to the budgetary limitations for this program, the amounts will be adjusted each year.

### II-3.2. Cooperative Research Period

The duration of a cooperative research project will be three years (36 months) in total from the start date.

### II-3.3. Details of Support

This program is designed to support additional expenses related to cooperation with Chinese and Korean counterparts for a Japanese researcher, such as expenses for travel and/or conducting seminars/symposia, with the precondition that the main research infrastructure essential to conducting the research project is already secured by each research group.

### II-3.4. Funded expenses

Funding provided within this call is intended to enhance the capacity of the applicants to collaborate. Funding will therefore be provided mainly in support of collaborative activities and may include some of the local research that is necessary for the collaboration.

#### (1) Travel expenses

In principle, travel expenses should be based on the rules of the institution to which the research leader belongs.

#### (2) Expenses for holding symposia, seminars and meetings.

#### (3) Expenses for facilities, equipment and consumables

#### (4) Expenses for personnel

Stipend or salary for a PhD student, or salary for a post-doctoral fellow.

#### (5) Others

Expenses for creating software, renting or leasing equipment, transporting equipment, etc.

#### (6) Overhead expenses

Overhead expenses as per JST norms.

#### (7) Expenses not covered/funded in the program

No expenses stated below will be covered under this program:

- 1) Expenses related to acquiring real estate or constructing buildings or other

facilities

- 2) Expenses related to procurement of major equipment
- 3) Expenses related to dealing with accidents or disasters which occur during cooperative research periods
- 4) Other expenses unrelated to implementation of this cooperative research project

#### II-3.5. Contract between Applicant and JST

Support will be implemented according to a contract for commissioned research entered between JST and a university or research institute, or similar (hereinafter referred to as the “institution”).

The contract for commissioned research will be renewed each year over the cooperative research period.

Since the contract is agreed on condition that all administrative procedures related to this project be handled within the institution, the research leader should consult with the department in charge at his/her institution.

As for the contract between the Japanese institution and JST, it stipulates that Article 19 of the Industrial Technology Enhancement ACT (Japanese version of the Bayh-Dole Act) and the Article 25 of the ACT on Protection of the Creation, Protection and Exploitation of Content (tentative translation) will be applied to all intellectual property rights belonging to Japanese institution generated as a result of this project, and that these can be the properties of the institution with which the research leader is affiliated.

#### II-4. Contract among Researchers

If a contract for cooperative research is necessary for implementing actual research cooperation, such a contract should be agreed among the Chinese, Korean and Japanese institutions. It is strongly advised, though not required, that appropriate discussions of intellectual properties rights among the concerned parties take place, in order to ensure good collaboration. If an agreement is in place, it should be stated in the application.

### **III. Application**

The application forms in its own language issued by DOIC for Chinese researchers, by NRF for Korean researchers, by JST for Japanese researchers are different from each other to reflect different circumstances of the funding organizations, applicants and the relations between them.

The Chinese, Korean and Japanese applicants shall use same English application forms issued by DOIC, NRF and JST together, which includes the basic common information as follows:

- a) description on the expected outcome of the proposed project, scientifically as well as in terms of its relevance for the industry and society;
- b) description on the ongoing activities and specific advantages of the Chinese, Korean and Japanese groups respectively have, which form the basis for the proposed joint project;
- c) description on the expected added value by the proposed joint project, including how the competence, technology and other resources in each group complement each other;
- d) description on how the project is expected to strengthen research cooperation among China, Korea and Japan over the longer term; and
- e) discussion on how the proposed joint project compares with other comparable activities worldwide.

#### **III -1. Application Forms**

The following application forms have been prepared, in English (E) and Japanese (J). English forms should be submitted to DOIC, NRF and JST, and Japanese forms should be submitted only to JST by Japanese applicants.

Form 1J/E Application outline (title of cooperative research project, names of research leaders, cooperative research period)

Form 2J/E Summary

Form 3J/E Information on research leaders (their CVs\*)

Form 4J/E List of individuals committed to the cooperative research project in China, Korea and Japan

Form 5J/E Description of the cooperative activities including the points stated above *-maximum of 6 pages-* (including funds provided



- from other sources that support the existing on-going activities)
- Form 6J/E Research Networking Plan
  - Form 7 E Papers and other publications by the Chinese-side research leader in the past 5 years
  - Form 8 E Papers and other publications by Korean-side research leader in the past 5 years
  - Form 9 E Papers and other publications by Japanese-side research leader in the past 5 years
  - Form 10J/E Budget plan for the project

*\* The description shall include short Curriculum Vitae (CV) from Chinese, Korean and Japanese research leaders, which include basic information on education, past and present positions and membership of relevant organizations/associations. Each description should not be more than 1 page of A4.*

### III-2. Preparation of Application Forms

Applicants should fill in the particulars in all the application forms listed in III-1 above.

### III-3. Submission of Application Forms by Chinese, Korean and Japanese Applicants

Chinese applicants will send their application forms to DOIC by 17:00 (Beijing Time) on May 8, 2012, through email ([hzs\\_yfc@most.gov.cn](mailto:hzs_yfc@most.gov.cn)).

Korean applicants will send their application forms by on line application system (<http://ernd.nrf.re.kr/>) by 18:00 (Seoul Time) on May 8, 2012.

Japanese applicants will send their application forms to JST by 17:00 (Japanese Standard Time) on May 8, 2012, through on line application system (<http://www.e-rad.go.jp/index.html>).

## **IV. Evaluation of Project Proposals**

### IV-1. Evaluation Procedure

Committees consisting of experts selected by the Parties respectively will evaluate all proposals.

Based on the results of the evaluation, the Parties will make a common decision

regarding funding of the selected proposals.

#### IV-2. Evaluation Criteria

The following general evaluation criteria will apply to each application:

(1) Conformity with Program Aims and Designated Research Fields

The proposed activity shall conform to the aims and the designated research fields of the program. In addition, the applicants shall have the enough research infrastructures to pursue the proposed activity.

(2) Capability of Research Leaders and Current Research Activities

The research leaders in both countries shall have the vision and the experiences (or the potential for younger researchers) to reach the project goals during the period of support.

(3) Effectiveness and Synergy of the Joint Research Activity

The proposed research activity shall be advanced, novel and internationally highly evaluated. The activity shall have a significant impact on the science and technology development or shall contribute to solve the internationally common issues. The activity shall create the innovative technological seeds to trigger the new industrial needs in the future.

The activity to produce the synergy effects from the collaboration is especially desirable. For example, the activity which can acquire the knowledge, skill and application form the counterpart, the activity which can utilize the special resources and the geographical features of the counterpart, and so on.

(4) Validity of Research Plan

The research activity and the expense for it, including the sharing of research activity with the counterpart research institute, shall be appropriately planned.

(5) Effectiveness and Continuity of Exchange

The proposal shall contain activities to enhance sustainable research exchange. The followings are examples.

- Nurturing of the young researchers through the exchange stay.
- Sustainable development of the research exchanges initiated by this activity.

- Expanding the international research networks among the researchers including the researchers other than the research leader and members of this activity.
- Improving the Japanese presence of science and technology in the counterpart country.

#### (6) Validity of Exchange Plan

The research exchange activity and the expense for it shall be appropriately planned.

#### IV-3. Announcement of Decision

Applicants will be notified of the final decision in December 2012 regarding which projects will be funded.

#### **V. Responsibilities of Research Leaders After Proposals are Approved**

After the proposal has been approved, research leaders and their affiliated institutions will observe the following when carrying out the cooperative research and utilising supported expenses.

##### V-1. Annual Progress Report

The research leader will submit a progress report within one month from the end of each project year, and the institution with which the research leader is affiliated will submit a financial report to DOIC, NRF or JST during the same period.

##### V-2. Final Report

After completion of the period of international research exchange, research leaders will submit a final joint report on the research exchange activities and a financial report, within one month, to DOIC, NRF or JST. The report will include a general summary (maximum five A4 pages) compiled jointly by Chinese, Korean and Japanese research groups.

If papers describing results of research exchange are presented to academic journals, societies and so on, please attach copies of such papers separately to

the final report.

Chinese applicants should contact the following for further information:

Xiao Wei (Mr.), Wang Yuchun (Ms.)  
Department of International Cooperation  
Ministry of Science and Technology  
Tel. +86(10)5888-1341/8      Fax +86(10)5888-1344  
hzs\_yfc@most.gov.cn

Korean applicants should contact the following for further information:

Yun Sook Kim (Ms.)  
Asia Programs, Center for International Affairs  
National Research Foundation of Korea  
Tel. +82(2)3460-5623      Fax +82(2)3460-5709  
kkimys@nrf.re.kr

Japanese applicants should contact the following for further information:

Emi Kaneko (Ms.), Dr. Takeshi Usami  
Department of International Affairs  
Japan Science and Technology Agency  
Tel. +81(0)3-5214-7375      Fax +81(0)3-5214-7379  
sicpck@jst.go.jp

日中韓 国際科学技術共同研究推進事業（戦略的国際共同研究プログラム）  
第3回公募（2012年5月8日午後5時締切）

## I. 概要

### I-1. 日中韓研究交流のための新たな枠組

科学技術振興機構（以下、**JST** とする。）は、中国科学技術部国際合作司（以下、**DOIC** とする。）及び韓国科学技術国際協力財団との覚書に基づいて、**JST**、**DOIC** 及び韓国国立研究財団（以下、**NRF** とする。）と共同支援のための新たな枠組みを構築し、「省エネルギー、防災、水循環」を共同研究プログラム（以下、**JRCP** とする。）の新規枠組みにて支援する研究分野として設定いたしました。

### I-2. 日中韓協力プログラムの目的と研究分野

**JRCP**の目的は、「省エネルギー、防災、水循環」分野での日中韓間の研究交流を強化することにより、この領域における世界的な研究成果を得、革新的な技術を創出することです。

この「省エネルギー、防災、水循環」分野は、当事国にとって重要と考えられ、急速に発展している領域です。

### I-3. 応募資格

中国、韓国、日本の研究者は、上述の研究分野における共同研究プロジェクトの提案書を提出していただきます。応募者は、研究費を得るための各国の適格条件を満たす必要があります。重要な基準は、提案する協力が各研究グループの既存の研究活動に基づくものであり、その活動を強化して付加価値をもたらすものかどうかにあります。産業界からの研究者も、研究交流に参加することができます。

### I-4. 支援内容

共同研究プロジェクトを支援します。その中には、研究者の派遣・招聘が含まれます。原則として**DOIC** は中国側の研究者を支援し、**NRF**は韓国側研究者を支援し、**JST**は日本側研究者を支援します。

## II. DOIC/NRF/JST による支援

応募件数にもよりますが、1回の公募でおよそ3課題程度の採択が見込まれています。

### II-1. DOIC

#### II-1.1. 課題の予算規模

予算は活動内容によって異なりますが、原則として3年（36ヶ月）総額で100万円を上限とします。

プログラムの予算上限に従って、各年の金額を調整することは可能です。

#### II-1.2. 期間

研究交流開始から正味3年間（36ヶ月）を基本としてご提案下さい。

#### II-1.3. 具体的な支援の内容

支援は、研究基盤が既に整備されていることを前提に、韓国と日本との研究交流にかかわる追加的な経費を対象としています。

#### II-1.4. 支出費目

今回の公募により与えられる研究費は、応募者の研究交流を促すために用いられます。従って、研究費は主に研究交流費に用いられることとなっていますが、研究交流に必要な限度において、各国における研究費も一部含まれます。

研究費は、研究活動費のほかに研究交流費にも用いられます。予算は、中国財務省及び科学技術部の定める法令に従わなければなりません。

#### II-1.5. 応募者と DOIC との契約

JRCP から生ずる全ての知的財産権の帰属について、中国側の研究機関は日本及び韓国の研究機関との間で十分な協議をしておく必要があります。

研究交流の実施にあたり、中国科学技術部又は国際合作局の定める法令に従って下さい。国内法及び中国が批准した国際法に十分配慮した上で、JRCP の下で生じた科学技術的成果の知的財産権を十分かつ効果的に守るようにして下さい。

い。

## II-2. NRF

### II-2.1. 課題の予算規模

予算は活動内容によって異なりますが、原則として1年あたり50百万ウォンとします。プログラムの予算上限に従って、各年の金額については調整させていただきます。

### II-2.2. 期間

研究交流開始から正味3年間（36ヶ月）を基本としてご提案下さい。

### II-2.3. 具体的な支援の内容

支援は、研究基盤が既に整備されていることを前提に、中国と日本との研究交流にかかわる追加的な経費を対象としています。

### II-2.4. 支出費目

今回の公募により与えられる研究費は、応募者の研究交流を促すために用いられます。従って、研究費は主に研究交流費に用いられることとなっていますが、研究交流に必要な限度において、各国における研究費も一部含まれます。支援費用は、研究交流費と共に研究費を含みます。

主要な経費は、研究人員の給与や設備備品費、旅費、消耗品費等の直接経費かりなります。全ての予算項目は、韓国政府が定める「研究開発プログラム規則」に従わなければなりません。

### II-2.5. 応募者と NRF との契約

支援の実施にあたり、NRFは大学・公的研究機関等（以下「大学等」といいます。）と委託研究契約を締結することを原則としています。委託研究契約は研究交流期間内で年度毎に締結します。契約締結に当たっては、本事業にかかわる一切の執行事務手続きを大学等で実施していただくことを前提にしていますので、大学等の担当部署とよくご相談ください。

## II-3. JST

### II-3.1. 課題の予算規模

予算は活動内容によって異なりますが、原則として3年（36ヶ月）総額で19.5百万円を上限とします。（例；1年目5.5百万円、2年目8百万円、3年目6百万円というように、毎年一定でないご提案も可能です。）

本事業予算の関係上、毎年の額については調整させていただきます。

### II-3.2. 期間

研究交流開始から正味3年間（36ヶ月）を基本としてご提案下さい。

### II-3.3. 具体的な支援の内容

支援は、研究基盤が既に整備されていることを前提に、中国と韓国との研究交流にかかわる追加的な経費を対象としています。

### II-3.4. 支出費目

今回の公募により与えられる研究費は、応募者の研究交流を促すために用いられます。従って、研究費は主に研究交流に用いられることとなっていますが、研究交流に必要な限度において、各国における研究費も一部含まれます。

#### (1) 旅費

旅費等は、原則として研究代表者の所属する大学等の規定を準用してください。

#### (2) シンポジウム・セミナー開催費

#### (3) 物品費

#### (4) 人件費、謝金

博士課程在籍者への謝金又は給与、ポスドクへの給与

#### (5) その他

ソフトウェア作成費、設備の賃貸料（リース又はレンタル料等）、機材運搬費等、上記の費目に該当しない経費です。

#### (6) 間接経費

間接費はJST規程によります。

#### (7) 支出できない費目

以下に示す費目を支出することはできません。

- 1) 建物等施設の建設、不動産取得に関する費用
- 2) 主要機器の調達費用



- 3) 研究交流の期間中に発生した事故・災害の処理のための費用
- 4) その他当該研究交流の実施に関連のない費用

\* 本事業では、競争的資金において共通して使用することになっている府省共通経費取扱区分表に基づき、費目構成を設定しています。経費の取扱については以下の府省共通経費取扱区分表を参照してください。

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/science/detail/\\_icsFiles/afieldfile/2011/10/07/1311600\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/afieldfile/2011/10/07/1311600_01.pdf)

表中の制度・事業名は「国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム)」に読み替えてください。

### II-3.5. 応募者と JST との契約

支援の実施にあたり、JSTは大学・公的研究機関等(以下「大学等」といいます。)と委託研究契約を締結することを原則としています。

委託研究契約は研究交流期間内で年度毎に締結します。

契約締結に当たっては、本事業にかかわる一切の執行事務手続きを大学等で実施していただくことを前提にしていますので、大学等の担当部署とよくご相談ください。

本事業により生じた知的財産権は、契約により産業技術力強化法第19条(日本版バイドール条項)、コンテンツの創造、保護及び活用の促進に関する法律第25条を適用し、原則として研究代表者の所属する大学等に帰属させることが可能です。

### II-4. 研究者間の契約

具体的な研究交流を実施する際に共同研究契約等が必要な場合は、日本と中国、韓国の大学等間で契約をしていただきます。効果的な共同研究が実施されるために、日中韓の研究者や研究機関との間で知的所有権について充分話し合っておくことを、強く推奨します。この話し合いでの合意事項があれば、申請用紙に記述してください。

## III. 申請様式

中国と韓国、日本の応募者は共にDOICとNRF、JSTが並行して事務処理が可能なように下記の共通の様式を使用してください。中国、韓国、日本の応募者は、英語版様式をDOIC、NRF、JSTに提出してください。様式には以下のような内

容を簡潔に記載して下さい。

- a) 期待される科学的な成果と産業界や社会への関連性
- b) 現在の研究活動や中国、韓国、日本の研究チームの特筆すべき長所
- c) 競争力、技術力、その他の資源の相互補完の方法も含めて、共同研究により期待できる付加的な価値
- d) 長期的な日中韓研究交流の強化のために期待できること
- e) 当該共同研究提案と他の同様な国際協力活動との比較

### III -1.申請書類の書式

英語（E）及び日本語（J）の以下の申請書類を用いて下さい。英語の申請書類は DOIC、NRF、JST の3者に提出して下さい。日本語の申請書類は、日本側の応募者が JST に提出して下さい。

Form 1J/E	申請概要(研究課題名、研究代表者、研究期間)
Form 2J/E	申請の要旨
Form 3J/E	研究代表者情報（経歴（※））
Form 4J/E	日本及び中国、韓国の研究交流者一覧
Form 5J/E	研究交流の概要－6 ページ以内－
Form 6J/E	研究交流計画
Form 7 E	中国側代表研究者の最近5年間の論文他
Form 8 E	韓国側代表研究者の最近5年間の論文他
Form 9 E	日本側代表研究者の最近5年間の論文他
Form 10J/E	年度毎の経費計画

(※) 日中韓3カ国の研究代表者の経歴を記述してください。その中には、学歴、職歴（所属機関と役職）、所属学会を含めてください。なお、各国それぞれA4サイズの1ページ以内でお願いします。

### III-2. 書式への記入

上記 III-1 の書式すべてについて必要事項を記入して下さい。

### III-3. 応募書類の提出

中国側研究者は、2012年5月8日（北京時間）までに e-mail([hzs\\_yfc@most.gov.cn](mailto:hzs_yfc@most.gov.cn))にて応募してください。

韓国側研究者は、2012年5月8日18:00（ソウル時間）までにオンライン応募システム（<http://ernd.nrf.re.kr>）を通じて応募してください。

日本側研究者は府省共通研究開発管理システム

（<http://www.erad.go.jp/index.html>）を通じて、2012年5月8日17:00（日本標準時）までに応募をして下さい。

## IV. 提案書の評価

### IV-1. 評価手順

評価者のメンバーは、提案書を受領後決定いたします。

### IV-2. 評価基準

以下の一般的な評価基準を適用します。

#### ① 事業の趣旨及び対象分野への適合性

提案内容は事業の趣旨および対象分野に合致していること。かつ当該研究の基盤が整備されていること

#### ② 研究代表者の適格性および現在の研究活動

日本および相手国の研究代表者は、提案課題を推進する上で十分な洞察力又は経験（若手研究代表者の場合、潜在能力）を有しており、当該事業での支援期間中に研究交流を円滑に推進できる基盤を有すること。

#### ③ 研究の有効性及び相乗効果

先導的・独創的であり国際的に高く評価される研究であって、今後の科学技術に大きなインパクトを与え得ること、または国際的共通課題の解決に貢献すること。または革新的技術シーズの創出に貢献し、新産業の創出への手掛かりが期待できること。

特に、相手国研究者・研究機関の知見・技術・ノウハウの獲得そして活用や、相手国の特徴的な資源および地理的メリットを生かした研究など、相手国研究機関との交流により相乗効果が期待される研究が望ましい。

#### ④ 研究計画の妥当性

提案された研究構想を実現する上で適切な研究計画であり、また研究費計画であること（相手国研究機関との研究分担を含む）。

#### ⑤交流の有効性及び継続性

持続的な研究交流・ネットワークの強化のために、以下に例示するような取り組みが提案に含まれていること。

- 人的交流を通じた若手研究者の育成
- 当該事業を端緒とした相手国との研究交流の持続的な発展
- 研究代表者・分担者以外の研究者も含む、相手国と日本のネットワークの拡大
- 相手国における日本の科学技術のプレゼンスの向上

#### ⑥交流計画の妥当性

提案された交流構想を実現する上で適切な相手国研究機関との交流計画であり、また交流費計画であること。

### IV-3. 選定の通知

支援プロジェクトの最終決定は2012年12月頃に応募者に通知する予定です。

## V. 提案採択後の研究代表者の責務

提案が採択された後、研究代表者と研究代表者の所属する研究機関は共同研究の実施や支援費の使用にあたり、以下を遵守してください。

### V-1. 年度毎の進捗報告

研究代表者は毎年度終了後1ヶ月以内に速やかに研究交流の進捗状況報告を、また研究代表者の所属する大学等は支援費の経理報告をDOIC、NRFまたはJSTに提出していただきます。

### V-2. 終了報告

研究代表者は国際研究交流期間が終了した時に期間内に実施した研究交流の終了報告及び経理報告を、速やかにDOIC、NRFまたはJSTに提出していただきます。

この修了報告には、日中韓研究グループが共同で作成した全体概要(最大A4 5ページ)を含めてください。

なお、研究交流の成果を学会等で外部発表した場合には、終了報告書に発表内容の別刷り等を添付して下さい。

中国側の申請者からのお問合せは、以下にお願いします。

Xiao Wei (Mr.), Wang Yuchun (Ms.)

Department of International Cooperation

Ministry of Science and Technology

Tel. +86(10)5888-1341/8 Fax ++86(10)5888-1344

hzs\_yfc@most.gov.cn

韓国側の申請者からのお問合せは、以下にお願いします。

Yun Sook Kim (Ms.)

Asia Programs, Center for International Affairs

National Research Foundation of Korea

Tel. +82-(2)-3460-5623 Fax +82-(2)-3460-5709

kkimys@nrf.re.kr

日本側の申請者からのお問合せは、以下にお願いします。

金子 恵美 (カネコ エミ)、宇佐見 健 (ウサミ タケシ)

独立行政法人 科学技術振興機構 国際科学技術部

Tel. +81(0)3-5214-7375 Fax +81(0)3-5214-7379

sicpck@jst.go.jp

## 日本側応募者への応募にあたっての注意事項

本項と併せて本制度ホームページおよび「JST競争的研究資金制度の統一的注意事項」もご覧ください。

JST 国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム)

<http://www.jst.go.jp/inter/cooperation/cooperation.html>

JST競争的研究資金制度の統一的注意事項

<http://www.jst.go.jp/bosyu/notes.html>

### 1 情報の取り扱いについて

採択された個々の課題に関する情報(制度名、研究課題名、所属研究機関名、研究代表者名、予算額及び実施期間)については、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成 13 年法律第 140 号)第 5 条第1号イに定める「公にすることが予定されている情報」であるものとします。これらの情報については、採択後適宜本制度のホームページにおいて公開します。

応募書類等に含まれる個人情報、不合理な重複や過度の集中の排除のため、他府省・独立行政法人を含む他の競争的資金制度等(※1)の業務においても必要な範囲で利用(データの電算処理及び管理を外部の民間企業に委託して行わせるための個人情報の提供を含む)する他、文部科学省が管理運用する府省共通研究開発システム(e-Rad)を通じ、内閣府の作成する政府研究開発データベース(※2)に、各種の情報を提供することがあります。また、これら情報の作成のため、各種の作業や情報の確認等についてご協力いただくことがあります。e-Rad については本別紙の「12 e-Rad を利用した応募方法」をご参照ください。

(※1)平成 23 年 4 月現在 競争的資金制度一覧

内閣府	食品健康影響評価技術研究
総務省	戦略的情報通信研究開発推進制度・ICTグリーンイノベーション推進事業・情報通信研究機構先進技術型研究開発助成制度・消防庁消防防災科学技術研究推進制度
文部科学省	科学研究費補助金・国家基幹研究開発推進事業
科学技術振興機構	戦略的創造研究推進事業・研究成果展開事業・国際科学技術共同研究推進事業
厚生労働省	厚生労働科学研究費補助金・医薬基盤研究所保健医療分野における基礎研究推進事業

農林水産省	新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業
農業・食品産業技術 総合研究機構	イノベーション創出基礎的研究推進事業
経済産業省	地域イノベーション創出研究開発事業
新エネルギー・産業 技術総合開発機構	先導的産業技術創出事業・大学発事業創出実用化研究開発事業 省エネルギー革新技术開発事業
石油天然ガス・金属 鉱物資源機構	石油・天然ガス開発・利用促進型事業
国土交通省	建設技術研究開発助成制度
鉄道建設・運輸施設 整備支援機構	運輸分野における基礎的研究推進制度
環境省	地球温暖化対策技術開発等事業・環境研究総合推進費

詳しくは[http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/11ichiran\\_yosan.pdf](http://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/11ichiran_yosan.pdf)を参照してください。なお、この一覧とは別に最先端研究開発支援プログラム(1,000億円)及び最先端・次世代研究開発支援プログラム(500億円)を、平成25年度までの競争的資金事業として実施しています。

(※2)「政府研究開発データベース」：国の資金による研究開発について適切に評価し、効果的・効率的に総合戦略、資源配分等の方針の企画立案を行うため、内閣府総合科学技術会議が各種情報について、一元的・網羅的に把握し、必要情報を検索・分析できるデータベースを構築しています。

## 2 不合理な重複・過度な集中に対する措置

### 2.1 不合理な重複に対する措置

同一の研究者による同一の研究課題(競争的資金が配分される研究の名称及びその内容をいう。)に対して、国又は独立行政法人の複数の競争的資金が不必要に重ねて配分される状態であって次のいずれかに該当する場合、本制度において審査対象からの除外、採択の決定の取消し、又は研究費の削減(以下、「採択の決定の取消し等」という。)を行うことがあります。

- ・ 実質的に同一(相当程度重なる場合を含む。以下同じ)の研究課題について、複数の競争的資金に対して同時に応募があり、重複して採択された場合。
- ・ 既に採択され、配分済の競争的資金と実質的に同一の研究課題について、重ねて応募があった場合。
- ・ 複数の研究課題の間で、研究費の用途について重複がある場合。
- ・ その他これに準じる場合。

なお、本制度への申請段階において、他の競争的資金制度等への提案を制限するもの

ではありませんが、他の競争的資金制度等に採択された場合には速やかに本制度お問い合わせ先(末尾に記載)に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本制度において、採択の決定の取消し等を行う可能性があります。

## 2.2 過度の集中に対する措置

本制度に提案された研究内容と、他の競争的資金制度等を活用して実施している研究内容が異なる場合においても、当該研究者又は研究グループ(以下、「研究者等」という。)に当該年度に配分される研究費全体が効果的・効率的に使用できる限度を超え、その研究期間内で使い切れない程の状態であって、次のいずれかに該当する場合には、本制度において、採択の決定の取消し等を行うことがあります。

- ・ 研究者等の能力や研究方法等に照らして、過大な研究費が配分されている場合
- ・ 当該研究課題に配分されるエフォート(研究者の全仕事時間(※)に対する当該研究の実施に必要とする時間の配分割合(%))に比べ過大な研究費が配分されている場合
- ・ 不必要に高額な研究設備の購入等を行う場合
- ・ その他これらに準ずる場合

このため、本制度への提案書類の提出後に、他の競争的資金制度等に申請し採択された場合等、記載内容に変更が生じた場合は、速やかに本制度お問い合わせ先(末尾に記載)に報告してください。この報告に漏れがあった場合、本制度において、採択の決定の取消し等を行う可能性があります。

(※) 研究者の全仕事時間とは、研究活動の時間のみを指すのではなく、教育活動や管理業務等を含めた実質的な全仕事時間を指します。

## 2.3 不合理な重複・過度の集中排除のための、提案内容に関する情報提供

不合理な重複・過度の集中を排除するために、必要な範囲内で、応募(又は採択課題・事業)内容の一部に関する情報を、e-Radなどを通じて、他府省を含む他の競争的資金制度等の担当に情報提供する場合があります。また、他の競争的資金制度等においてこれらの確認を行うため求められた際に、同様に情報提供を行う場合があります。

## 2.4 最先端・次世代研究開発支援プログラムの重複制限

「最先端・次世代研究開発支援プログラム」に採択され、研究開発を実施する研究者については、平成23年度以降、事業期間終了まで、国又は独立行政法人からの他の研究費(研究開発を直接の目的としない事業の資金を除く)の配分を受けることができませんので留意願います。

## 2.5 他府省を含む他の競争的資金等の応募受入状況

科学研究費補助金等、国や独立行政法人が運用する競争的資金や、その他の研究助成等を受けている場合(応募中のものを含む)には、研究提案書の様式に従ってその



内容を記載していただきます。これらの研究提案内容やエフォート等の情報に基づき、競争的資金等の不合理な重複及び過度の集中があった場合、研究提案が不採択、採択取り消し、又は研究費が減額配分となる場合があります。また、これらの情報に関して不実記載があった場合も、研究提案が不採択、採択取り消し又は研究費が減額配分となる場合があります。

### 3 研究費の不正使用および不正受給への対応

本事業において、研究費を他の用途に使用したり、JST から研究費を支出する際に付した条件に違反したり、あるいは不正な手段を用いて研究費を受給する等、本事業の趣旨に反する研究費の不正な使用等が行われた場合には、当該研究に関して、研究の中止、研究費等の全部または一部の返還、ならびに事実の公表の措置を取ることがあります。また、研究費の不正な使用等を行った研究者等(共謀した研究者等を含む)は、一定期間、本事業への応募及び新たな参加が制限されます。

国または独立行政法人が運用する他の競争的資金制度、JST が所掌する競争的資金制度以外の事業いずれかにおいて、研究費の不正な使用等を行った研究者であって、当該制度において申請及び参加資格の制限が適用された研究者については、一定期間、本事業への応募及び新たな参加の資格が制限されます(遡及して適用することがあります)。

本事業において研究費の不正な使用等を行った場合、当該研究者及びそれに共謀した研究者の不正の内容を、他の競争的資金担当者(独立行政法人を含む)に対して情報提供を行います。その結果、他の競争的資金制度において申請及び参加が制限される場合があります。

なお、本事業において、この不正使用等を行った研究者等に対しては、不正の程度により、申請及び参加の期間が以下のように制限されます。制限の期間は、原則として、委託費等を返還した年度の翌年度以降2年から5年間とします。ただし、「申請及び参加」とは、新規課題の提案、公募に応募すること、また共同研究者として新たに研究に参加することを指します。

不正仕様等の内容	制限の期間(委託費等を返還した年度の翌年度から)
単純な事務処理の誤り	申請および参加を制限しない
本事業による業務以外の用途への使用がない場合	2年間
本事業による業務以外の用途への使用がある場合	2～5年間(程度に応じて個別に判断する)

---

提案書類における虚偽申告等、不正な行為による受給である場合 5年間

---

※不正使用等が認定された当該年度についても、参加が制限されます。

#### 4 研究活動の不正行為に対する措置

研究活動の不正行為(捏造、改ざん、盗用等)への措置については、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」(平成18年8月8日科学技術・学術審議会研究活動に関する特別委員会)等に基づき、以下の通りとします。なお、「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」については、以下のホームページをご参照ください。

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/gijyutu/gijyutu12/houkoku/06082316.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/gijyutu/gijyutu12/houkoku/06082316.htm)

本事業の研究課題に関して、研究活動の不正行為が認められた場合には、研究の中止、研究費等の全部または一部の返還、ならびに事実の公表の措置を取ることがあります。また、以下の者について、一定期間、本事業への応募及び新たな参加の資格が制限されます。

措置の対象者	制限の期間(委託費等を返還した年度の翌年度から)
不正行為があったと認定された研究に係る論文等の、不正行為に関与したと認定された著者、共著者および当該不正行為に関与したとされた者	2～10年(程度に応じて個別に判断する)
不正行為に関与したとまでは認定されないものの、不正行為があったと認定された研究に係る論文等の内容について責任を負う者として認定された著者	1～3年(程度に応じて個別に判断する)

国または独立行政法人が運用する他の競争的資金制度、JSTが所掌する競争的資金制度以外の事業のいずれかにおいて、研究活動の不正行為で処分を受けた研究者であって、当該制度において申請及び参加資格の制限が適用された研究者については、一定期間、本事業への応募及び新たな参加の資格が制限されます(遡及して適用することがあります)。

本事業において、研究活動の不正行為があったと認定された場合、当該研究者の不正行為の内容を、他の競争的資金担当者(独立行政法人を含む)に対して情報提供を行います。その結果、他の競争的資金制度において申請及び参加が制限される場合があります。

## 5 関係法令など研究を進める上での注意事項

### 5.1 安全保障貿易管理に伴う各種規制

研究機材の輸出のみならず、技術データや技術支援については、輸出規制の対象となることがありますので、本邦の法律・制度、相手国の法律・制度及び国際ルールを十分に遵守してください。

【参考】「経済産業省」の『安全保障貿易管理』ホームページ

<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/index.html>

【参考】安全保障貿易に係る機微技術管理ガイダンス(大学・研究機関用)

[http://www.meti.go.jp/policy/anpo/law\\_document/tutatu/t07sonota/t07sonota\\_jishukanri03.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/anpo/law_document/tutatu/t07sonota/t07sonota_jishukanri03.pdf)

### 5.2 生物遺伝資源等利用に伴う各種規制

相手国からの情報や資料、サンプルの持ち帰りについては、相手国の法令も遵守してください。研究計画上、相手国における生物遺伝資源等を利用する場合には、関連条約等(生物多様性条約、バイオセーフティに関するカルタヘナ議定書)の批准の有無、コンプライアンス状況等について、必ず応募に先立って十分な確認および対応を行ってください。

生物遺伝資源へのアクセス、及び生物多様性条約の詳細については、以下のホームページをご参照ください。

【参考】「財団法人バイオインダストリー協会」ホームページ

<http://www.mabs.jp/index.html>

【参考】「Convention on Biological Diversity」ホームページ

<http://www.cbd.int/>

### 5.3 生命倫理及び安全の確保

ライフサイエンスに関する研究については、生命倫理及び安全の確保に関し、各府省が定める法令・省令・倫理指針等を遵守してください。研究者が所属する機関の長等の承認・届出・確認等が必要な研究については、必ず所定の手続きを行ってください。

各府省が定める法令等の主なものは以下の通りですが、このほかにも研究内容によって法令等が定められている場合がありますので、ご注意ください。

- ・ 医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令(平成9年厚生省令第28号)
- ・ 手術等で摘出されたヒト組織を用いた研究開発の在り方について(平成10年厚生科学審議会答申)
- ・ ヒトに関するクローン技術等の規制に関する法律(平成12年法律第146号)
- ・ 特定胚の取扱いに関する指針(平成13年文部科学省告示第173号)
- ・ 遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律(平成15年法律第97号)

- ・ ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針(平成 16 年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第 1 号)
- ・ 遺伝子治療臨床研究に関する指針(平成 16 年文部科学省・厚生労働省告示第 2 号)
- ・ 疫学研究に関する倫理指針(平成 19 年文部科学省・厚生労働省告示第 1 号)
- ・ ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針(平成 19 年文部科学省告示第 87 号)
- ・ 臨床研究に関する倫理指針(平成 20 年厚生労働省告示第 415 号 平成 20 年 7 月 31 日改訂、平成 21 年 4 月 1 日施行)

文部科学省における生命倫理及び安全の確保について、詳しくは以下の URL をご参照ください。

【参考】「文部科学省」の『生命倫理・安全に対する取組』ホームページ

<http://www.lifescience.mext.go.jp/bioethics/index.html>

#### 5.4 人権及び利益の保護

研究計画上、相手方の同意・協力や社会的コンセンサスを必要とする研究又は調査を含む場合には、人権及び利益の保護の取扱いについて、必ず応募に先立って適切な対応を行ってください。

#### 5.5 社会的・倫理的配慮

社会・倫理面等の観点から、研究計画上及び実施の過程で、国内外において容認されがたいと認められるものについては、選考の段階で不採択となります。また、採択されたものについても、研究開始後に上述の注意事項に違反した場合、その他何らかの不適切な行為が行われた場合には、採択の取消し又は研究の中止、研究費等の全部又は一部の返還、及び事実の公表の措置等を取ることがあります。

#### 5.6 研究者の安全に対する責任

本事業の共同研究期間中に生じた傷害、疾病等の事故について、JSTは一切責任を負いません。

#### 5.7 研究成果の軍事転用の禁止

本事業の共同研究から生ずる研究成果の軍事転用は、一切禁止します。

### 6 間接経費に係る領収書の保管について

間接経費の配分を受ける研究機関においては、間接経費の適切な管理を行うとともに、間接経費の適切な使用を証する領収書等の書類を、事業完了の年度の翌年度から 5 年間適切に保管してください。また、間接経費の配分を受けた各受託機関の長は、毎年度の間接経費

使用実績を翌年度の6月30日までに指定した書式によりJSTに報告することが必要となります。

## 7 繰越しについて

JSTでは、大学等の非営利機関が複数年度契約を締結する場合には、研究計画の進捗状況により、当該年度中に使用されなかった委託研究費を繰越すことが可能です。また、委託研究費の繰越しは、煩雑な承認申請手続きを経ることなく、簡便な方法により行っていただけます。

## 8 「国民との科学・技術対話」について

『「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)』(平成22年6月19日)において、「研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する、未来への希望を抱かせる心の通った双方向コミュニケーション活動」を「国民との科学・技術対話」と位置づけています。1件あたり年間3000万円以上の公的研究費の配分を受ける場合には、「国民との科学・技術対話」への積極的な取組みが求められています。詳しくは以下をご参照ください。

<http://www8.cao.go.jp/cstp/output/20100619taiwa.pdf>

## 9 府省共通経費取扱区分表について

本事業では、競争的資金において共通して使用することになっている府省共通経費取扱区分表に基づき、費目構成を設定しています。経費の取扱については以下の府省共通経費取扱区分表を参照してください。

[http://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/science/detail/\\_icsFiles/fieldfile/2011/10/07/1311600\\_01.pdf](http://www.mext.go.jp/component/a_menu/science/detail/_icsFiles/fieldfile/2011/10/07/1311600_01.pdf)

表中の制度・事業名は「国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム)」に読み替えてください。

## 10 研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」の提出について

本事業の契約に当たり、各研究機関では標記ガイドラインに基づく研究費の管理・監査体制の整備、及びその実施状況等についての報告書である「体制整備等自己評価チェックリスト」(以下、「チェックリスト」という。)を提出することが必要です。チェックリストの提出がない場合の研究実施は認められません。

このため、以下のホームページにある様式および提出方法に基づいて、契約予定日までに、研究機関から文部科学省研究振興局振興企画課競争的資金調整室に、e-Rad を利用してチェックリストが提出されていることが必要です。具体的なチェックリストの提出方法は以下の文部科学省のホームページをご覧ください。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/kansa/houkoku/1301688.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/kansa/houkoku/1301688.htm)

なお、提出には、e-Rad の利用可能な環境が整っていることが必須となりますので、e-Rad への研究機関の登録手続きを行っていない機関にあっては、早急に手続きをお願いします。（登録には通常 2 週間程度を要しますので十分ご注意ください。e-Rad 利用に係る手続きの詳細については、上述のホームページと併せ以下のホームページをご覧ください。）

<http://www.e-rad.go.jp/shozoku/system/index.html>

ただし、平成23年4月以降、別途の機会にチェックリストを提出している場合は、今回新たにチェックリストを提出する必要はありません。

チェックリストの提出の後、必要に応じて、文部科学省または JST による体制整備等の状況に関する現地調査に協力をいただくことがあります。

また、チェックリストの内容に関して、平成19年5月31日付け科学技術・学術政策局長通知で示している「必須事項」への対応が不適切・不十分である等の問題が解消されないと判断される場合には、委託研究費を交付しないことがあります。

リサーチアシスタント（RA）の雇用について

第 3 期科学技術基本計画に「優れた資質や能力を有する人材が、博士課程（後期）進学に伴う経済的負担を過度に懸念することなく進学できるようにすることは、優れた研究者を確保する観点から必要であるとともに、博士号取得者の多様なキャリアパスの拡大に資する。」とあります。

この趣旨を踏まえ、本事業では博士課程（後期）在学者を本事業の共同研究の RA として雇用する場合、経済的負担を懸念させることのないよう、給与水準を生活費相当額程度とすることを推奨しています。

RA を雇用する際の留意点

- ・ 博士課程（後期）在学者を対象とします。
- ・ 給与単価を年額では 200 万円程度、月額では 17 万円程度とすることを推奨しますので、それを踏まえて研究費に計上してください。ただし、学業そのものや本事業の共同研究以外の研究に関わる活動などに対する人件費充当は目的外（不正）使用と見なされる場合がありますので十分ご注意ください。
- ・ 具体的な支給額・支給期間等については、研究機関にてご判断いただきます。上述の水準以上または以下での支給を制限するものではありません。

- ・ 奨学金や他制度における RA として支給を受けている場合についても、当該制度・所属する研究機関にて支障がないことが前提となりますが、重複受給について JST から制限を設けるものではありません。

## 11 e-Rad を利用した応募方法

応募は、府省共通研究開発管理システム(以下、e-Rad と表記します。)にて受付けます。

### 11.1 e-Rad の使用に当たっての留意事項

#### ① e-Rad による応募

操作方法に関するマニュアルは、e-Rad ポータルサイト(<http://www.e-rad.go.jp/>)から参照またはダウンロードすることができます。e-Rad 利用規約に同意の上、応募してください。

#### ② e-Rad の利用可能時間帯

(月～金) 午前 6:00 から翌午前 2:00 まで

(土、日) 午前 12:00(正午)から翌午前 2:00 まで

国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)に関わらず、上記時間帯は利用可能です。ただし、上記利用可能時間内であっても、緊急のメンテナンス等により、サービスを停止する場合があります。運用停止を行う場合は、e-Rad ポータルサイトにて予めお知らせがあります。

#### ③ 研究機関、研究者情報の登録(ログイン、パスワードの取得)

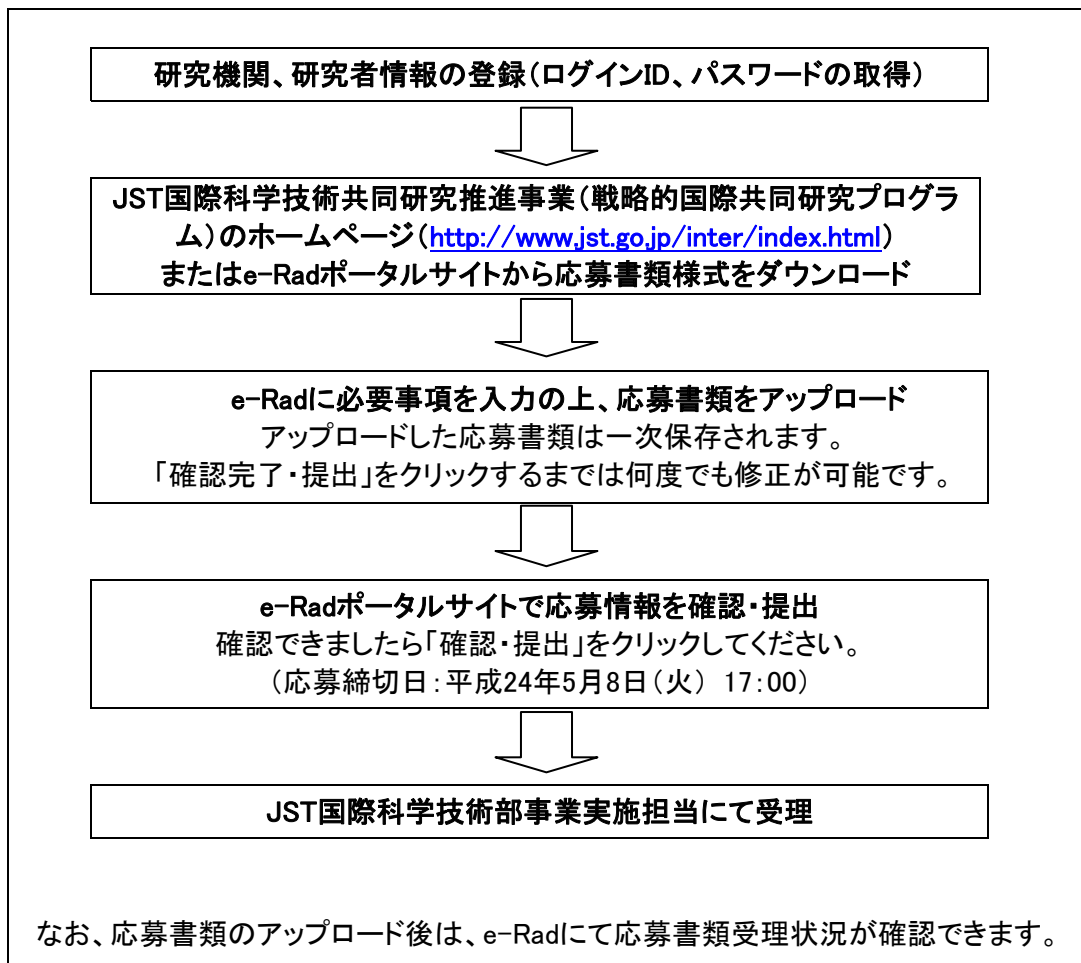
研究課題に応募する研究代表者は研究者情報を登録し、e-Rad のログイン ID、パスワードを取得しておくことが必要となります。

e-Rad のログイン ID、パスワードの取得に当たっては、(1)研究機関に所属する研究者については、e-Rad における研究機関の登録と研究機関の事務担当者による研究者情報の登録が、(2)研究機関に所属していない研究者については、e-Rad における研究者情報の登録が、事前に必要となります。登録方法については、e-Rad ポータルサイトを参照してください。登録手続きに日数を要する場合がありますので、2週間以上の余裕をもって登録手続きをしてください。

一度登録が完了すれば、他制度・事業の応募の際に再度登録する必要はありません。また、他制度・事業で登録済みの場合は再度登録する必要はありません。

なお、ここで登録された研究機関を所属研究機関と称します。

## 11.2 e-Rad を利用した応募の流れ





### 11.3 具体的な操作方法と注意事項

申請書等のダウンロードの方法および e-Rad へアップロードする方法をご案内します。  
(e-Rad の各画面はイメージです。詳細は実際のサイトでご確認ください。)

#### ① 「研究者ログイン」画面

e-Rad ポータルサイト (<http://www.e-rad.go.jp/>) から、e-Rad へログインしてください。



#### ② 「研究者向けメニュー」画面

「公募一覧」をクリックしてください。



### ③ 「配分機関情報一覧」画面

独立行政法人科学技術振興機構の「応募情報入力」をクリックしてください。

府省庁名	配分機関名	公募一覧
内閣府	内閣府	応募情報入力
経産省	経産省	応募情報入力
経産省	消防庁	応募情報入力
経産省	独立行政法人情報通信研究機構	応募情報入力
文部科学省	文部科学省	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人物質・材料研究機構	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人防災科学技術研究所	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人放射線医学総合研究所	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人科学技術振興機構	公募中 応募情報入力
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人日本学術振興会	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人理化学研究所	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人宇宙航空研究開発機構	応募情報入力
文部科学省	独立行政法人海洋研究開発機構	応募情報入力

### ④ 「受付中公募一覧」画面

応募する公募名を探し、募集要項・応募様式をダウンロードしてください。

「機関承認の有無」が「有」の場合は、所属研究機関の事務担当者の承認が必要です。  
「機関承認の有無」が「無」の場合は、所属研究機関の事務担当者の承認は必要ありません。  
「機関内締切日」が設定されている場合は、機関内締切日時までに応募情報の提出してください。  
「機関承認の有無」が「無」の場合は、応募受付終了日時までに応募情報の提出してください。

公募名	公募要項	申請様式		URL	機関承認の有無	応募受付開始日	機関内締切日	応募受付終了日	応募情報入力
		Word (Win)	Word (Mac)						
産学共創基盤整備研究 技術テーマ【革新的次世代高性能磁石創製の指針構築】	Word (Win) Word (Mac)				無	2011年08月01日 12時00分		2011年10月11日 12時00分	応募情報入力
研究成果展開事業(研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP)(フォーブドリクエスト(標準タイプ)) 平成23年度第2回公募				研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP)【公募要項・申請書】	無	2011年08月01日 10時00分		2011年09月15日 12時00分	応募情報入力
研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP)(フォーブドリクエスト(シニア型)タイプ、結果検証タイプ) 平成23年度第2回公募				研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP)【公募要項・申請書】	無	2011年08月01日 10時00分		2011年09月20日 12時00分	応募情報入力
地球規模課題対応国際科学協力事業(SATREPS) 持定型課題形式調査(若手FS)	Word (Win) Word (Mac)			地球規模課題対応国際科学協力プログラム(SATREPS) 持定型課題形式調査【公募のご案内】	無	2011年07月01日 10時00分		2011年09月30日 12時00分	応募情報入力
平成23年度 日本(JST)-イリス(MOG) 研究交流課募集	Word (Win) Word (Mac)			平成23年度 日本-イリス 研究交流課(分野別) 研究交流課の募集	無	2011年06月15日 4時00分		2011年09月12日 7時00分	応募情報入力

## ⑤ 応募書類の作成

応募書類を、以下の点に留意し、作成してください。

入力上の注意点	
応募書類の形式について	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募書類(アップロードファイル)はWord、一太郎、PDFのいずれかの形式にて作成し、応募してください。Word、一太郎、PDFのバージョンについては、e-Radの操作マニュアルでご確認してください。 (<a href="http://www.e-rad.go.jp/kenkyu/manual/index.html">http://www.e-rad.go.jp/kenkyu/manual/index.html</a>)</li> <li>応募書類にはパスワードを設定しないでください。</li> </ul>
画像ファイル形式について	<p>応募書類に貼り付ける画像ファイルの種類は「GIF」、「BMP」、「JPEG」、「PNG」形式のみとしてください。それ以外の画像データを貼り付けた場合、正しくPDF形式に変換されません。画像データの貼り付け方については、操作マニュアルの操作方法を参照してください。</p>
ファイル容量について	<ul style="list-style-type: none"> <li>アップロードできるファイルの最大容量は3Mbyteです。それを超える容量のファイルは国際科学技術部事業実施担当へ問い合わせてください。</li> <li>応募書類は、アップロードを行うと、自動的にPDFファイルに変換されます。外字や特殊文字等を使用した場合、文字化けする可能性がありますので、変換されたPDFファイルの内容をe-Radで必ず確認してください。利用可能な文字に関しては、操作マニュアルを参照してください。</li> </ul>

## ⑥ 応募書類のアップロード

「受付中公募一覧」画面の応募したい公募名の「応募情報入力」をクリックしてください。

>>> 受付中公募一覧

「機関承認の有無」が「有」の場合は、所属研究機関の事務担当者の承認が必要です。  
「機関承認の有無」が「無」の場合は、所属研究機関の事務担当者の承認が必要ありません。  
機関内締切日が設定されている場合は、機関内締切日時までに応募情報の提出してください。  
「機関承認の有無」が「無」の場合は、応募受付終了日時までに応募情報の提出してください。

公募名	公募要項	申請様式			URL	機関承認の有無	応募受付開始日	機関内締切日	応募受付終了日	応募情報入力
		Word (Win)	Word (Mac)	一太郎						
産学共創基盤整備研究 技術テーマ【革新的次世代高性能磁石創製の指針構築】						無	2011年09月01日 12時00分		2011年10月11日 12時00分	<a href="#">応募情報入力</a>
研究成果展開事業(研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP)) (ファミリーシステム(専業主婦型)) 平成23年度第2回公募					<a href="#">研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP)【公募要項・申請書】</a>	無	2011年09月01日 0時00分		2011年09月15日 12時00分	<a href="#">応募情報入力</a>
研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP)(ファミリーシステム(シニア層在宅タイプ、結果検証タイプ)) 平成23年度第2回公募					<a href="#">研究成果最速展開支援プログラム(A-STEP)【公募要項・申請書】</a>	無	2011年09月01日 0時00分		2011年09月20日 12時00分	<a href="#">応募情報入力</a>
地球規模課題対応国際科学協力事業(SATREPS) 特定型課題形成調査(北半FS)					<a href="#">地球規模課題対応国際科学協力事業(SATREPS) 特定型課題形成調査【公募要項・申請書】</a>	無	2011年07月01日 0時00分		2011年09月30日 12時00分	<a href="#">応募情報入力</a>
平成23年度 日本(JST)ーイスラエル(MOST) 研究交流課題公募					<a href="#">平成23年度 日本ーイスラエル 研究交流課題公募(最終研究結果の未通知)</a>	無	2011年06月15日 4時00分		2011年09月17時00分	<a href="#">応募情報入力</a>

## ⑦ 応募条件の確認

画面に表示された注意事項をよくお読みの上、「承諾して次へ進む」をクリックしてください。

応募条件

募集要項に従ってご応募下さい。

【注意事項】

- : 研究代表者以外のメンバー情報はe-rad上には登録いただく必要はありません。申請書の方にだけ記載下さい。
- : 応募・受入状況の入力においては、受入が確定している研究費だけを記載下さい。応募中で結果が判明していないものは記載不要です。
- : 研究目的、研究概要はシステム上1000文字まで記載できますが、200字程度を目安に記載下さい。

戻る 承諾して次へ進む

## ⑧ 登録されている研究者情報の確認

研究者情報が応募者のものであることを確認し、「次へ進む」をクリックしてください。  
(e-Rad からメールが自動配信されるよう設定されている場合、応募書類の受付状況が変更された時等に本画面のメールアドレス宛にメールが送信されます。メールアドレスを変更する必要がある場合は、所属研究機関の事務担当者に連絡してください。研究機関に所属していない方は、「e-Rad ヘルプデスク」に連絡してください。)

e-Rad Research and Development  
府省共通研究開発管理システム

メニューに戻る ヘルプ ログアウト

>>>> 応募情報登録【研究者情報の確認】

研究者情報の確認>>研究共通情報の入力>>研究個別情報の入力>>応募時手宣欄の入力>>研究組織情報の入力>>応募・受入状況の入力>>応募情報ファイルの指定>>入力情報の確認

研究代表者の情報を確認してください。  
研究代表者情報が間違っている場合は、再度、研究代表者検索を行ってください。  
研究代表者情報に誤りがなければ、「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

研究者番号	12345678		
所属研究機関	(コード) 9000001001	(名) 研究第一研究所	
所属部署	(コード) 99	(名) その他	
職名		(名) その他	
学位	(コード) 99	(名) その他	
研究者氏名	漢字	(姓) 研究	(名) 二郎
	フリガナ	(姓) ケンキョウ	(名) シロウ
性別	漢字	(姓) KENKYU	(名) JIROU
		男	
生年月日	1966年05月07日		
メールアドレス	Unregistered@Unregistered.com		

キャンセル 次へ進む

ログアウト

⑨ 「応募情報登録【研究共通情報の入力】

研究共通情報の入力欄に、必要事項をご記入ください。

年度	2011年度	
配分機関名	独立行政法人科学技術振興機構	
制度名	戦略的国際科学技術協力推進事業	
事業名	日本(JST) - イスラエル(MOST) 研究交流	
新規継続区分	* <input checked="" type="radio"/> 新規 <input type="radio"/> 継続	
課題ID	<input type="text"/> (新規継続区分が継続の場合は必須項目です。)	
研究開発課題名	* <input type="text"/>	
研究種別	※100文字以内で入力してください 基礎研究	
研究期間	〈開始〉* <input type="text"/> 年度 ~ 〈終了予定〉* <input type="text"/> 年度	
主分野	*〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	
副分野1	〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	
副分野2	〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	
副分野3	〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	
研究キーワード1	〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	<input type="text"/> ※「その他」の場合のみ50文字以内で入力してください
研究キーワード2	〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	<input type="text"/> ※「その他」の場合のみ50文字以内で入力してください
研究キーワード3	〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	<input type="text"/> ※「その他」の場合のみ50文字以内で入力してください
研究キーワード4	〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	<input type="text"/> ※「その他」の場合のみ50文字以内で入力してください
研究キーワード5	〈コード〉 <input type="text"/> <input type="button" value="一覧"/>	<input type="text"/> ※「その他」の場合のみ50文字以内で入力してください
研究目的	* 合計文字数が1000文字以内(改行、スペース含む。改行は2文字で計算)で入力してください。 また、1行60文字で自動的に改行されます。合計行数が80行以内におさまるように入力してください。 改行なしの入力では、最大968文字までの入力となります。 <input type="button" value="入力文字チェック"/>	
研究概要	* 合計文字数が1000文字以内(改行、スペース含む。改行は2文字で計算)で入力してください。 また、1行60文字で自動的に改行されます。合計行数が80行以内におさまるように入力してください。 改行なしの入力では、最大968文字までの入力となります。 <input type="button" value="入力文字チェック"/>	
<input type="button" value="キャンセル"/> <input type="button" value="戻る"/> <input type="button" value="一時保存"/> <input checked="" type="button" value="次へ進む"/>		

入力上の注意点	
新規継続区分	新規を選択
課題ID	入力不要
研究開発課題名	日本語で題目をご記入ください
研究期間	西暦で2013年度から20XX年度(研究終了年度)としてください。
主分野、副分野	(主分野)ご自身の研究分野に合う内容を選択してください。 (副分野)選択不要
研究キーワード	入力不要
研究目的	「研究提案書参照」と入力
研究概要	研究目的を含めた概要を日本語200~300文字程度でご記入ください。

⑩ 応募情報登録【応募時予算額の入力】

全研究期間のチーム全体の総額研究費(直接経費)を千円単位で入力してください(※入力項目が「平成 23 年度」と表示されていますが、全研究期間の総額研究費を入力してください)。千円以下は切り捨ててご記入ください。

>>最後に、「次へ進む」をクリックしてください。

Research and Development  
e-Rad 府省共通研究開発管理システム

メニューに戻る ヘルプ ログアウト

>>>> 応募情報登録【応募時予算額の入力】

研究者情報の確認>>研究共通情報の入力>>研究個別情報の入力>> 応募時予算額の入力>>研究組織情報の入力>>応募・受入状況の入力>>応募情報ファイルの指定>>入力情報の確認

項目を入力して次へ進むをクリックしてください。

計算

			平成22年度	合計
使用内訳(千円)	直接経費(直接費)(千円)	全研究期間の総額研究費(直接経費)	0	0
		小計	0	0
		研究経費(千円)	0	0

キャンセル 戻る 一時保存 次へ進む

ログアウト

⑪ 応募情報登録【研究組織情報の入力】

本応募課題に関する研究代表者の情報を入力してください。

Research and Development  
e-Rad 府省共通研究開発管理システム

メニューに戻る ヘルプ ログアウト

>>>> 応募情報登録【研究組織情報の入力】

研究者情報の確認>>研究共通情報の入力>>研究個別情報の入力>>応募時予算額の入力>> 研究組織情報の入力>>応募・受入状況の入力>>応募情報ファイルの指定>>入力情報の確認

項目を入力して次へ進むをクリックしてください。

エフォートとは、「研究者の年間の全仕事時間を100%とした場合、そのうち当該研究の実施に必要な時間(配分率%)のことです。」

研究者情報				所属研究機関 部署 室	1.専門分野 2.学位 3.役割分担	直接経費(直接費) 間接経費(一般管理費) (千円)	エフォート (%)
研究者番号	12345678			(所属研究機関コード) 900001001 (部署名) その他 (職名) その他	1. <input type="text"/> 2. (学位名) その他 3. <input type="text"/>	0 0	0
氏名	フリガナ	(姓) ケンキウ	(名) ジロウ				
漢字	(姓) 研究	(名) 二郎					

追加

キャンセル 戻る 一時保存 次へ進む

ログアウト

入力上の注意点	
直接経費、間接経費	研究代表者グループにおける初年度の研究費を、直接経費、間接経費に分けて千円単位でご記入ください。
専門分野・役割分担	入力不要です。
エフォート率	本研究に割くエフォート率を入力してください。
「追加」欄について	<p><b>共同研究グループがある場合はその研究組織情報を入力します。「追加」ボタンをクリックしてグループ数分の入力欄を追加します。主たる共同研究者(各共同研究グループのリーダー)の氏名、所属研究機関を入力してください。研究代表者は主たる共同研究者から研究者番号、所属研究機関コードを入手してください。</b></p> <p>主たる共同研究者のe-Radへの登録が締め切りまでに間に合わず入力できない場合には、その方の情報についてはスキップして先に進んでください。ただし、応募完了後、入力できなかった主たる共同研究者の研究者情報を本別紙の巻末にあるJST連絡先まで速やかにご報告ください。</p> <p>研究代表者グループ同様に、共同研究グループにおける初年度の研究費を、直接経費、間接経費に分けて千円単位で、また、主たる共同研究者が本研究に割くエフォート率を入力してください。「専門分野」、「学位名」、「役割分担」は入力不要です。</p>
数字の記入方法について	「, (コンマ)」は自動的に挿入されますので、記入不要です。「正しい値を入力してください。」というエラーがでた際は、「, (コンマ)」を抜いて数字を入力してください。

>>最後に「次に進む」をクリックしてください。

⑫ 応募情報登録【応募・受入状況の入力】

本画面は入力不要です。 >>「次へ進む」をクリックしてください。

「研究代表者の他の応募 1」の入力欄が表示されている場合は「削除」をクリックし入力欄を削除した上で、「次へ進む」をクリックしてください。

⑬ 応募情報登録【応募情報ファイルの指定】

応募書類をアップロードした上で、次へ進んでください。



⑭ 応募情報登録【入力情報の確認】

入力した情報が正しく表示されていることを確認して「OK」をクリックしてください。

プレビュー画面

研究者情報の確認>>研究共通情報の入力>>研究個別情報の入力>>応募時予算の入力>>研究組織情報の入力>>応募・受入状況の入力>>応募情報ファイルの指定  
>> 入力情報の確認

【応募基本情報(研究共通情報)】

年度	2011年度
配分標名	独立行政法人科学技術振興機構
制度名	戦略的国際科学技術協力推進事業
事業名	日本(JST)-ドイツ(DFG, BMBF)研究交流
新規継続区分	新規
課題ID	
研究開発課題名	
研究種別	基礎研究、応用研究、開発研究
研究期間	(開始)～(終了予定)
主分野	(コード) (名)
副分野1	(コード) (名)
副分野2	(コード) (名)
副分野3	(コード) (名)
研究キーワード1	(コード) (名)
研究キーワード2	(コード) (名)
研究キーワード5	(コード) (名)
研究目的	
研究概要	

【応募基本情報(応募時予算)】

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	合計	
使用内訳(千円)	直接経費(直接費) (千円)	物品費	0	0	0	0	0
		旅費	0	0	0	0	0
		人件費・謝金	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	
	間接経費(一般管理 費)(千円)	間接経費	0	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0	0
研究経費(千円)		0	0	0	0	0	

【研究組織情報】

	研究者氏名	所属研究機関 所属部署 職名	専門分野 学位 役割分担	直接経費(直接費) 間接経費(一般管理費) (千円)	エフォート(%)
研究代表者	(研究者番号) 12345678 (フリガナ)ケンキュウ シロウ (漢字) 研究 二郎	(所属研究機関コード) 9000001001 (所属部署名) その他 (職名) その他	(専門分野) (学位) その他 (役割分担)		
合計				0 0	

【応募・受入状況】

助成の有無	配分標名	事業	課題	研究開発課題名	研究期間	予算額(千円)	エフォート(%)

【応募情報ファイル】

添付ファイル

「OK」ボタンをクリックしてシステムエラー画面が表示される場合は、[ヘルプデスク](#)まで連絡してください。

キャンセル 戻る 一時保存 OK

「処理中・・・」画面が表示され、これまでに入力した応募情報と研究提案書ファイルが結合され、自動的にPDFファイルに変換されます。

⑮ 応募情報登録を確認

「ダウンロード」ボタンをクリックして、応募情報と研究提案書ファイルが結合された PDF ファイルをダウンロードしてください。図が正しく表示されているか、文字化けが無いかなど必ず確認してください。PDF ファイルを確認し、不備がなければ「確認完了・提出」ボタンをクリックしてください。なお、「確認完了・提出」ボタンをクリックし、JST へ提出した時点で応募書類は修正することができなくなりますのでご注意ください。

公募期間終了後、相手国でも応募がなされていることを確認したうえで、応募書類を正式に受理します。



入力上の注意点

応募書類アップロード後の修正について	「確認終了・提出」をクリックすると、提案書はJSTへ提出されます。
エフォート率	JSTへ提出した時点で提案書を修正することができなくなりますので、十分留意の上提出してください。
受付状況の確認について	<ul style="list-style-type: none"> <li>応募書類の受理確認は、「受付状況一覧画面」から行うことができます。</li> <li>提出締切日時までにe-Radの「受付状況一覧画面」の受付状況が「配分機関受付中」となっていない応募書類は無効となります。</li> </ul>

#### 11.4 お問い合わせ先

本制度・事業に関する問い合わせは、国際科学技術部事業実施担当にて受付けます。e-Rad の操作方法に関する問い合わせは、e-Rad ヘルプデスクにて受付けます。国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム)のホームページおよびe-Rad ポータルサイトをよく確認の上、お問い合わせください。なお、審査状況、採否に関する問い合わせには一切回答できません。

国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム)のホームページ:

<http://www.jst.go.jp/inter/index.html>

e-Rad ポータルサイト: <http://www.e-rad.go.jp/>

##### (問い合わせ先一覧)

<p>制度・事業に関する問い合わせおよび提出書類の作成・提出に関する手続き等に関する問い合わせ</p>	<p>JST国際科学技術共同研究推進事業(戦略的国際共同研究プログラム)国際科学技術部事業実施担当 金子・宇佐見</p>	<p>〈お問い合わせはなるべく電子メールでお願いします(お急ぎの場合を除く)〉 sicpck@jst.go.jp 03-5214-7375(直通) 03-5214-7379(FAX) 受付時間:10:00~12:00/13:00~17:00 ※土曜日、日曜日、国民の祝日 および年末年始(12月29日~ 1月3日)を除く</p>
<p>e-Radの操作方法に関する問い合わせ</p>	<p>e-Radヘルプデスク</p>	<p>0120-066-877(フリーダイヤル) (受付時間帯) 受付時間:9:30~17:30 ※土曜日、日曜日、国民の祝日 および年末年始(12月29日~ 1月3日)を除く</p>

## 12 応募に際してよくある質問

応募に関し、主な Q&A を以下にまとめています。

応募の際に、所属機関の承諾書が必要ですか。	必要ありません。ただし、採択後には、JST と研究者が研究を実施する研究機関との間で研究契約を締結することになりますので、必要に応じて研究機関への事前説明等を行ってください。
年齢等の応募資格の制限はありますか。	年齢制限はございません。
日本側代表研究者は、日本国籍を有する者である必要がありますか。	日本国内の研究機関に所属する研究者であれば、国籍による応募資格の制限はございません。
JST のさきがけ研究者、CREST の研究代表者または主たる共同研究者として採択されている場合でも、本公募に応募することができますか。	本公募へ応募することは可能ですが、採択候補となった場合には、研究費の減額や研究計画の調整などを行う場合がございます。
内閣府の最先端・次世代研究開発支援プログラムで研究を実施している場合でも、本公募に応募することができますか。	「最先端・次世代研究開発支援プログラム研究費の重複受給制限について」(平成 23 年1月 28 日総合科学技術会議次世代プログラム運営会議)に基づき、当事業は最先端・次世代研究開発支援プログラムにおける研究費の重複受給制限に該当します。
戦略的国際科学技術協力推進事業または国際科学技術共同研究推進事業に既に採択されている場合、今回新たに応募することはできますか。	同一の相手国および研究領域で現在支援されている課題の支援期間と重なる場合は応募することはできません。それ以外の場合は応募することは可能ですが、採択候補となった場合には研究費の減額や研究計画の調整を行う場合がございます。

### 13 JST の男女共同参画への取り組みについて

JST では、科学技術分野における男女共同参画を推進しています。

総合科学技術会議は、第3期科学技術基本計画において、「女性研究者の活躍促進」について盛り込みました。日本の科学技術の将来は、活躍する人の力にかかっており、多様多才な個人々が意欲と能力を発揮できる環境を形成する必要があります。第4期科学技術基本計画では、「自然科学系全体で25%という第3期基本計画における女性研究者の採用割合に関する数値目標を早期に達成するとともに、更に30%まで高めることを目指し、関連する取組を促進する」としています。

JST では、事業を推進する際の活動理念の1つとして、「JST 業務に係わる男女共同参画推進計画を策定し、女性研究者等多様な研究人材が能力を発揮できる環境づくりを率先して進めていくこと」を掲げています。新規課題の募集・審査に際しては、男女共同参画の観点を踏まえて進めています。男女ともに参画し活躍する研究構想のご提案をお待ちしております。

研究者の皆様、男性も女性も積極的にご応募いただければ幸いです。

独立行政法人科学技術振興機構 理事長  
中村 道治

女性研究者の皆さん、さらなる飛躍に向けて、この機会に応募してみましょ

日本における研究者に占める女性の割合は、現在 13.8%(平成 22 年度末現在。平成 23 年科学技術研究調査報告(総務省)より)といわれています。上昇傾向にはあるものの、まだまだ国際的にはとても低い数字です。女性研究者が少ない理由としては、出産・育児・介護で研究の継続が難しいことや、女性を採用する受け入れ体制が整備されていないこと、自然科学系の女子学生が少なく女性の専攻学科に偏りがあることなどがあげられています。

これらの課題に対しては、国としても様々な取り組みが行われていますし、同時に、女性自身、そして社会全体の意識改革も必要でしょう。「もうこのくらいで良い」とあきらめたりせず、少しずつでもよいからステップアップしていけるよう、チャレンジを継続して行って欲しいと思います。

JST では、研究者の皆さんから研究提案を募ることで事業を推進しています。そこで、女性研究者の皆さんにも、まず研究提案に応募することから飛躍への第一歩をつかんでもらいたいと思います。JST では、研究提案数が増えれば、採択数の増加が促され、それが女性研究者全体の研究機会の拡大にもつながっていくものと考えています(※)。

この機会に JST の事業に参加することで自らの研究アイデアを発展させ、研究者として輝き、後に続く後輩達を勇気づけるロールモデルとなっていっていただければ、と願っています。

独立行政法人科学技術振興機構男女共同参画主監  
小館 香椎子(日本女子大学名誉教授)

JST では、研究とライフイベント(出産・育児・介護)との両立支援策を実施しています。また、理系女性のロールモデルを公開しています。

詳しくは JST 男女共同参画ホームページ( <http://www.jst.go.jp/gender/> )をご覧ください。

※JST の公募事業全体における女性研究者の比率は応募 6.7%に対し採択 6.7%です。採択率は応募率の変動にリンクしている傾向があります。(平成 23 年度公募実績(平成 23 年 12 月現在))